添付図書 開発審査会基準第12号

## 大規模な既存集落における小規模な工場等

図書の種類	明示すべき事項
□ 建築等許可申請書	(別記様式第九) 申請書裏面参照
□委任状	委任する内容を記載し記名(代理者の資格・氏名・住所・連絡先を記載)
○ 事業計画書	市長宛とし、記名、自己の業務用である旨を記載のうえ次の事項を記述 ① 建築しようとする理由(現在の状況・職業、事業の動機・目的・経験、市場性調査) ② 申請地を選定した理由(申請地に立地する必要性、周辺の状況、立地条件等) ③ 事業内容 施設概要 … 建築物の名称、規模等 販売計画 … 取扱商品、飲食店の場合はメニュー 仕入計画 … 取引先の名称・所在地、取引品目 管理計画 … 経営者、従業員及び営業時間等 ④ 資金計画、収支計画 ⑤ 公害防止計画(騒音・振動・悪臭等の公害対策の現況と計画)
○ 所有地申告書	土地・家屋(補充)課税台帳の写し(名寄帳)を添付 ※市街化区域に所有する場合は原則不可だが、建築出来ない理由がある場合は、理由を記載し、裏づけ資料を添付。
<ul><li>□ 取引することを証する</li><li>書類</li></ul>	取引先発行のもの(申請する工場・店舗等の名称、住所、取引品目が明示されていること)
□ 許可・資格等の写し	事業に必要な許可・資格等の写しを添付
<ul><li>○ 住民票、戸籍附票又は 法人登記事項証明書等</li></ul>	申請者(個人又は事業者)が、線引き前より現在までに指定既存集落内に居住(所在)していることが分かるもの(個人の場合、住民票で判断できれば住民票のみで可)居住地等が変更されている場合は、その経過がわかるものも添付法人の事業内容が判明できない場合は、定款を併せて添付のこと
□説明報告書	建築計画について、地元区長に説明した旨の報告書
□ 道路占用許可等の写し	占用許可及び承認工事等が必要な場合は、許可等の写しを添付 (敷地現況図に、占用許可及び承認工事等の区域・許可番号を記入)
○ 土地登記事項証明書 ※3ヶ月以内	土地改良事業地内の場合は、「一時利用地証明」も添付のこと
<ul><li>○ 付近見取図 (都市計画図、都市計画課)</li><li>【縮尺】1/2,500</li></ul>	図面名称、方位、縮尺、申請区域(赤色枠)、現在の位置(桃色枠) 申請地と居住(所在)地の間で、次のことについて建築物をカウントして表示する ・指定既存集落内 … 180 棟以上の建築物が連たんしていること ・申請地の戸数密度 … 申請地を含む 3 ha(半径 100mの円、又は各辺が 100m以上の 矩形)の区域内に建築物が 18 棟以上あること
<ul><li>○ 土地の公図の写し</li><li>※3ヶ月以内</li></ul>	図面名称、方位、縮尺、申請区域(赤色枠)、写した年月日
□ 実測図(求積図)	図面名称、方位、縮尺、申請区域(赤色枠)、道路後退求積、資格者の記名・押印
○ 敷地現況図 【縮尺】1/200 以上	図面名称、方位、縮尺、面積表、申請区域(赤色枠)、敷地の境界・寸法、 道路の種類・幅員、敷地・隣地・道路の地盤高、建築物の位置、がけ及び擁壁の位置、 排水施設の位置・種類、水の流れの方向、吐口の位置、放流先の名称
□ 排水施設構造図 【縮尺】1/50以上	図面名称、縮尺、放流桝及び吐口の断面図
□ 建築物各階平面図 【縮尺】1/200以上	図面名称、方位、縮尺、主要寸法、各室の用途、施設内のレイアウト (物置等の付属建築物を含む)
□ 建築物立面図 【縮尺】1/200以上	図面名称、方位、縮尺、建築物の高さ、看板等の表示 (2面以上、物置等の付属建築物を含む)

- 注1 この表は建築許可申請の場合です。開発許可申請の場合は添付図書が異なります。
- 注2 事前相談の場合は、〇印の図書を1部(コピー可)提出してください。